

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公営競技局

ページ

- 北九州市公営競技局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【公営競技局総務課】 2
- 北九州市公営競技局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【公営競技局総務課】 6

◇ 教育委員会

- 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則【教育委員会事務局教職員部教職員課】 1 0

北九州市公営競技局公告第16号

北九州市公営競技局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第10号）第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。）第4条第2項に定める随時に行う受付を令和8年度及び令和9年度において行うため、規則第4条第3項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市公営競技局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年8月12日

北九州市公営競技局長 宮 金 満

1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正

- な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

3 申請の受付日時

令和8年9月1日から令和9年3月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和8年12月29日から令和9年1月1日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

4 申請書の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00015.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからエまで、カ、コ及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからカまで、クからコまで及びスは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

- イ 申請業務に関する登録等の証明書
- ウ 申請業務に関する調書（その１）
- エ 申請業務に関する調書（その２）
- オ 使用印鑑届
- カ 委任状
- キ 印鑑証明書
- ク 業務経歴書
- ケ 技術者経歴書
- コ 北九州市内事業所等調書
- サ 北九州市税に係る納税証明書
- シ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- ス 誓約書

（３） 提出先

〒 8 0 3 － 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

（４） 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

規則第 7 条第 1 項（規則第 1 1 条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和 1 0 年 6 月に令和 1 0 年度及び令和 1 1 年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市公営競技局総務課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html

9 公告に関する問合せ先

北九州市公営競技局総務課

北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号

電話 0 9 3 - 7 9 1 - 5 0 1 0

F A X 0 9 3 - 7 9 1 - 1 4 7 6

北九州市公営競技局公告第 17 号

北九州市公営競技局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 30 年北九州市公営競技局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号。以下「規則」という。）第 3 条第 2 項に定める随時に行う受付を令和 8 年度及び令和 9 年度において行うため、規則第 3 条第 3 項（規則第 9 条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市公営競技局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（工事請負契約及び工事に付帯するその他の契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 12 日

北九州市公営競技局長 宮 金 満

1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

(4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

3 申請の受付日時

令和8年9月1日から令和9年3月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和8年12月29日から令和9年1月1日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

4 申請書の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00016.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」と

いう。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びケは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 印鑑証明書

ウ 使用印鑑届

エ 誓約書

オ 委任状

カ 北九州市税に係る納税証明書

キ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）

ク 営業に関する許認可証の写し

ケ 契約実績経歴書

コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書

サ 社会的責任・社会貢献関係資料

（３） 提出先

〒８０３－８５０１

北九州市小倉北区城内１番１号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

（４） 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

５ 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

６ 競争入札参加資格の有効期間

規則第６条第１項（規則第９条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和１０年９月３０日まで

７ 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和１０年６月に令和１０年度及び令和１１年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

８ 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市公営競技局総務課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html

9 公告に関する問合せ先

北九州市公営競技局総務課

北九州市若松区赤岩町13番1号

電話 093-791-5010

FAX 093-791-1476

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 1 0 日

北九州市教育委員会

教育長 太 田 清 治

北九州市教育委員会規則第 1 1 号

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時
間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する条例施行規則（平成 2 9 年北九州市教育委員会規則第 1 4 号）
の一部を次のように改正する。

付則第 1 6 項題名中「、平成 2 8 年熊本地震及び平成 2 9 年 7 月九州北部豪
雨」を「等」に改め、同項中「又は平成 2 9 年 7 月九州北部豪雨の」を「、平
成 2 9 年 7 月九州北部豪雨又は令和 8 年熊本地震の」に、「ボランティア活動
並びに」を「ボランティア活動及び」に、「、平成 2 8 年熊本地震及び平成 2
9 年 7 月九州北部豪雨に係るボランティア活動」を「等に係るボランティア活
動」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。